

地域計画

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小布施町 (205419)
地域名 (地域内農業集落名)	小布施町 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	723 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	723 ha
② 田の面積	192 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	531 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	127 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	106 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	346 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内耕地面積は777haで、栽培面積は畑の面積(果樹、野菜畑等)が531ha、水稻が192haであり(農地台帳現況地目に基づく)、栽培の多くは果樹で占められている。果樹の栽培の多くはリンゴとブドウとクリであるが、収益が低いリンゴから収益が高いブドウへの転換が進んでいる。
- ・クリの栽培は地域の特産品として需要があるため今後も継続的に栽培される見込がある。一方、リンゴは需要があるにもかかわらず、収穫時の重労働、低収益のため、継続的な栽培が見込まれず、リンゴの園地は遊休農地となることが懸念される。
- ・基幹農業者の5割が65歳以上と高齢化が進み、担い手となる後継者、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を活用する仕組みの構築が喫緊の課題である。
- ・気候変動が果樹・水稻の収量や品質にも影響が見られるため環境変化に対応できる品目の検討が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・需要があるにもかかわらず収益が低いリンゴの栽培面積が減少している、気候の変動に対応し色づきの良い改良品種の選択や販路の確保とともに収益向上を図り生産継続を行う。
- ・果樹は開花時期にの霜による被害を受ける時があり、地域内の地形の影響で被害状況に差が見られるため、作業の効率化を検討し、適地適作を踏まえ、被害が分散されるように担い手に集約を図る。また、環境に配慮した凍霜害対策を検討し、農業者には災害に備えるために農業共済の加入促進をする。
- ・地域内において水田地帯が分散しているので、水田を集約し効率的な稲作栽培に取り組む。
- ・様々な形で農業に係る者の受入れ体制を整備し、新たに継続的に農業を担う者を育成し、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。
- ・ICT等を活用した農業における先進技術の導入を検討し、省力的、効率的な作業への取組を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構である(公財)長野県農業開発公社への農地の貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地等の集積・集約化を基本としつつ、目標地図に位置付けられた担い手に対し農業経営に支障がない範囲で農地利用の促進を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.1	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を(公財)長野県農業開発公社を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農業委員及び農地利用最適化推進委員と町、農業協同組合、土地改良区、長野農業農村支援センター、その他の関係機関と連携しながら協議の場の設置を行い、担い手に情報提供の支援を行うとともに、作業効率を図るために小規模圃場の集約化を(公財)長野県農業開発公社を通じて進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域の農地を(公財)長野県農業開発公社に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。	
(3)基盤整備事業への取組	
道路、水路、かん水等の農業生産に係る施設に対して状況に応じた改修に取り組む。 土地改良区と連携をして、機械による効率的な農作業や省力化を図るため、耕地整理の検討を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外の多様な人材に対して農業体験研修を行い、意欲のある者に対して担い手として育成していくため、農業関係者と連携を密にし相談から独立まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
水稻生産組合、農業生産法人等に稲作栽培に係る作業の委託を進める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地域計画区域内の山麓農地では鳥獣による被害対策として電気柵を設置しているが、経年による劣化が見られるため、計画的に更新を行う。また、地域住民による緩衝帯整備への取組や猟友会による箱わな、くくりわな等の設置も行い個体減少に努め、作物への被害を減らす。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	1663	うち計画同意者数(人・%)	233 (14%)
-------------	------	---------------	-----------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。